

はじめに

近年の社会環境の著しい変化にともない、社会が大学教育に求めるものも単なる知識からより高度な思考性へと変化してきている。そして、現実には多くの企業においても世界の多様な価値観に対応できる創造的思考性を備えた人材の育成を大学教育に要求してきている。

本書は、このような社会的ニーズに対応すべく、従前の知識中心的な法学入門書とはまったく異なった事例にもとづく思考中心型のテキストを目標とした。それゆえに、本書は法的思考のツールとしてのDevice^{デバイス}を用いて『ローデバイス法学入門』と命名することにした。そこでは、社会の存在を前提として機能している法を現実的な適用面から具体的問題として把握し、具体的解決を図るなかで法理論へと遡る方法論を採用することで、感性にもとづく自由な発想と現実的処理としての法適用の融合をめざす形態を採用した。

そのため、本書では法学概論としてのパートは最小限とし、現実社会で必要とされる基本的法律である憲法、民法、刑法の三法に重点を置いて、具体的な社会事実から構成される事例問題を随所に取り入れることで、学生諸氏の思考性を刺激する仕組みを取り込んだ。これらの法を事例を通して概観し、より現実的問題につき思考していくことで、創造性溢れる論理的思考を形成できるものと考えている。

しかしながら、本書の目的を100%発揮するためには、本書を活用する学生諸氏の学問に対する熱い思いが不可欠であるということを忘れていただきたい。著者の思いと学生諸氏の熱い思いが重なったときに初めて本書の目的は達成されるといえよう。

最後に、本書の出版にあたっては、法律文化社の方々に大変お世話になった。ここに厚く御礼申し上げる次第である。

2013年3月

著 者